



日本私立中学高等学校連合会発行
東京都千代田区九段北四丁目二番五号
(私学会館内) 郵便番号一〇二一〇〇七三
電話 〇三(三三六)二八二八・一六八五
購読料は一年で三千元(会費を含めて徴収)
www.chukoren.jp

平成25年度私立高校等関係 政府予算要望決定 耐震化公的支援は国公私同等に

本連合会は七月十日、東京・市ヶ谷の私学会館で平成二十四・二十五年度第二回常任理事会を開催した。文部科学



平野大臣(中央)に要望書提出
左から2人が吉田会長

省の平成二十五年度予算概算要求を前に、本連合会として私学関係政府予算に対する要望や対応等を協議するのが主要議題。吉田晋会長の挨拶に続き行われた報告・協議では、福島康志事務局長から、私立高等学校等の経常費助成費等に対する補助の拡充強化など七項目からなる要望案の内容が説明され、また、日程に関しては例年の八月三十一日までの財務省提出は難しい情勢で、提出期限が延長される可能性があることが説明された。このうち経常費助

成費補助金に関しては、公立高校無償化の中で私立高校は授業料の値上げが難しくなったため公的支援の拡充が望まれることや、グローバル力を高めるなど新しい教育活動の展開が必要となっていることなどを拡充の理由としたこと、学校施設の耐震化に関しては文部科学省は平成二十七年には完了したい意向のようだが、公立学校が全額税金で進めているのに対して私立

学校の保護者も同様に税金を納めており、耐震化への公的支援は国公私同等であるべきであること、高等学校等就学支援金に関しては、制度実施

平野文科相に要望

全私学連合(清家篤代表) 慶應義塾長)は、八月十日、文部科学省に平野博文大臣や高井美穂副大臣等を訪ねて平成二十五年度概算要求と同税制改正要望に対して私学団体としての要望書を手渡した。本連合会の吉田晋会長も出席し、公立高校が無償化したことから私立高校は授業料を上

大臣はできる限りの財政支援を約束

げられない状況となっているとして、私立高等学校等経常費助成費等補助金の維持・上乗せ等を要望、同補助をしつかり柱にしていきたい、前通り非課税措置が受けられるよう要望した。これに対し平野大臣は、私立学校が担っていることなどを説明して、できる限りの財政支援をして、支援の拡充を要望した。一

方、税制改正では、都道府県公立学校全体の六四％あったこと、私学ボランティア基金を通して実施した東日本大震災の義援金募集は、昨年締め切った後も義援金が寄せられ、今年七月六日現在で累計で、二億三百七十二万二千八百十円に上ったことが報告された。

主な内容	
本連合会の25年度予算要望	2～4面
学校基本調査速報等	5面
私学団体が相次いで総会等開く	6面
日私教研だより	8面

前の民主党の原案では、所得基準は五百万円以下で二十四万円の支援金にするとしていたと指摘、制度改善を要望していきたいと語った。常任理事会で要望案は原案通り了承された。私学関係予算要望に

平成25年度私立高等学校等関係政府予算に関する要望

本連合会が作成、政府、国会等に提出

教育は未来への投資として、社会全体がこれらを支えるという理念の下、わが国の学校教育の健全な発展を図るため

には、学校が子どもたちの意思と能力に応じた質の高い教育を提供することが何より重要です。公教育の先導的役割

〔要望事項〕

- 1. 私立高等学校等の経常費助成費等に対する補助の拡充強化
2. 私立高等学校等施設の耐震化に対する国公立学校と同等の支援の実施
3. 私立高等学校等の施設設備の拡充強化と情報通信技術（ICT）環境の整備の充実
4. 「高等学校等就学支援金」制度の改善
5. 私立学校教員の資質能力向上等のための補助金の拡充強化
6. 被災私立学校・生徒等への支援の拡充と学校における子どもたちの食の安心と安全のための支援の実施
7. 次代を見据えた私立学校の施設設備の整備への支援の実施

を果たすべく、私立学校は建学の精神に基づいた多様な教育の展開を通じて、国民の評価と信頼を得ていることは高承のとおりです。
現在、わが国は、少子高齢化による社会産業構造の変動と東日本大震災及び原発事故からの復興への対応を両立させ、速やかに経済成長と財政健全化を図ることが求められており、日本の再生に向けて待ったなしの瀬戸際にあると言っても過言ではありません。

この国家の危機的状況に立ち向かうには、何よりも長期的視野に立った優れた人材の育成が不可欠であり、平成25年度政府予算案の編成にあたっては、公教育の一翼を担う私立高等学校等の立場から、以下の事項につきまして格別のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

1. 私立高等学校等の経常費助成費等に対する補助の拡充強化【平成24年度予算額…1,005億3,800万円】

わが国の学校教育の健全な発展を図り、将来を担う優れた人材を養成するためには、その一翼を担う私立学校の運営基盤が安定し教育の継続性が維持され発展することが不可欠です。
その上で、私立学校が時代や社会の進展に対応した新しい教育を積極的に推進していくためには、各校ともこれまで以上の経費を必要とします

が、これらに充てるため、私立学校が授業料等の改定を行うことは、高等学校から小学校に至る公立学校が無償化された中では、甚だ難しいというのが現実です。
つきましては、まずは都道府県が実施する私立高等学校等への経常費助成事業の財源の柱となる標記の補助のさらなる拡充強化をお願いするとともに、上記の通り、公立高等学校が無償化された現下の状況を踏まえ、私立学校の連

営基盤の強化に充てるための支援経費として、所要額を一般補助分に追加計上されるようお願いいたします。

さらに、現在のような厳しい状況であればこそ、逆に、わが国のこれからの成長を支え推進する世代の外国語の運用能力の強化、コミュニケーション能力の向上等のグローバル力を高める教育の推進を積極的に支援するため、特別補助分において教員の資質向上や生徒の海外研修や留学等の補助を増額するなど、私立学校の特徴教育振興の一環として「私学教育振興特別経費」を設け所要額を計上されるようお願いいたします。

なお、多くの都道府県で特に私立小・中学校を中心に生徒等1人あたりの経常費助成単価が、国による財源措置額を下回っていることから、国が私学助成水準維持のため指標として示した、財源措置単価の確保を都道府県に対して強く要請されるようお願いいたします。

耐震化に対する国公立学校と同等の支援の実施
東日本大震災の教訓から、子どもたちの生命を守り安全を確保するためには、学校施設の耐震化が急務であり、平成23年度補正予算・平成24年度予算において私立学校施設の防災機能強化支援策への関連予算の大幅拡充が図られました。国は、国公立学校の耐震化を平成27年度には完了させるべく、省庁の枠組みを超えて様々な支援を行っています。

このような状況の中にも拘わらず、近年の高等学校施設の耐震化の状況を見ると、公立が毎年5ポイント以上のピッチで耐震化率が上昇しているのに比して、私立は2ポイントと低い伸び率に留まっています。

この背景には、国公立学校への耐震化への支援が急激に増加していることや、全額公費で賄われる公立に比して、私立においては多額の学校法人負担が大きな障害となっていることは明らかです。

現在、私立高等学校等の施設の耐震改修工事について、国は、耐震性の低いI.s値0・3未満の場合は2分の1、それ以外は3分の1の補助率で経費の補助を行っています。が、私立大学は2分の1、公立小中学校はI.s値0・3未満が3分の2、それ以外は2分の1となっており、設置者、学校種において補助率に格差が生じています。

私立高等学校等の立場から、耐震化率が伸び悩んでいる背景にある学校法人の負担を軽減するため、また、耐震工事の実態を踏まえて、近年、改築の際の耐震化費用にも補助対象を拡大させるよう要望を行ってきたところ、このた

び、私立幼稚園の耐震改築については国の補助制度が創設されたことを大きな足掛かりとして、私立小学校、中学校、高等学校に対する同様の措置をお願いいたします。

確かに、私立高等学校等を所管するのは都道府県であり、私立学校教育への支援は、行政所管上は第一義的には都

道府県が行うべきであるとしても、天変地異や大地震等の災害は都道府県に限定されることはなく、国民である子どもたちの安全を守るのは国の基本的責任であるとの観点に立ち、学校施設の耐震化に関しては、国の責務として、設置者、学校種、改修改築かの耐震工事の方法を問わず、補助内容を国公立学校と同水準とするのは必然であり、今こそ、その実現を強く要望いたします。

特に、近年、わが国の国際競争力が低下する中、学力の諸課題への対応、安全・安心な学校の実現の観点から「教育の情報化ビジョン」「新たな情報通信技術戦略」等が取りまとめられ、教育の情報化の推進が急務とされています。それに向けて、公立では、地方交付税措置により学校における情報通信技術（ICT）環境の整備が急速に進められていくのに対し、私立高等学校等のICT環境の整備状況は格段に劣っているのが現状であります。例えば、高等学校における電子黒板の整備率を例にとると、平成23年3月時点で公立の37・2％に対し私立8・8％、中学校では公立の69・1％に対し私立10・6％という著しい格差が生じています。

遺等を含め公立学校に準じた支援が行われるよう、従来の私立高等学校等ICT教育設備整備推進事業の拡充を含め、抜本的な支援策を要望いたします。

証明等、私立の生徒、保護者には公立にはない手続きが必要とされ、これに伴って私立高等学校も多くの事務負担を負っています。

これらの様々な格差や制度の実施により新たに生じた懸案事項の解決は、この制度を主導し実施している国が責任を負うべきであります。

3. 私立高等学校等の施設設備の拡充強化と情報通信技術（ICT）環境の整備の充実

私立高等学校等の教育施設の高機能化、防災機能強化、環境に配慮した施設づくりのための改修、改築やICT教育設備の充実、子どもたちの学習環境の改善に直結する非常に有効な取り組みであり、それらの施設設備が教育上十分に機能を発揮するよう、私立高等学校等の施設設備について、国公立学校と同等の充実が図られますよう、所要の補助金等の拡充強化をお願い

4. 「高等学校等就学支援金」制度の改善

「高等学校等就学支援金」制度は、実施から3年目をむかえ、私立高等学校生徒の経済的負担の軽減にとって大きな支援となつています。しかしながら、実質的に授業料が無償となった公立に比べれば、私立生徒に支給される就学支援金118,800円は、その授業料376,588円（全日制・平成23年度全国平均額）の3分の1程度であり、負担の格差は依然として大きなものがあります。

5. 私立学校教員の資質能力向上等のための補助金の拡充強化【平成24年度予算額：1,600万2,000円】

つきましては、私立学校における環境の整備について、教育用のみならず教員の校務用情報機器等の設備整備や、教員のICT活用指導力を高めるための研修、支援員の派

これとともに、各都道府県では、私立高等学校生徒の授業料の無償化に向けて、低所得層を対象とする乗せ措置により、無償あるいは軽減される所得層に大きな格差が生じています。また、申請書の記入や加算支給のための所得

さらに、私立高等学校の生徒、保護者、学校それぞれの負担軽減のため、申請書の不要化、所得証明等の提出書類の無料化、学校事務手続きの簡素化及び私立高等学校の事務負担に対する補助制度の大幅な拡充を要望いたします。

なお、今後、この制度の抜本的見直しが行われる際には、制度の安定的維持のためにも、家庭における支援の実

6. 被災私立学校・生徒等への支援の拡充と学校にお

平成25年度私立高等学校等関係政府予算に関する要望

LED照明や電子教科書など

次代を見据えた施設設備整備への支援を

(3面から続く)

る子どもたちの食の安心と安全のための支援の実施

東日本大震災と原発事故で被災した私立学校・生徒等への支援については、施設設備の復旧費や学納金減取分への補填、被災生徒への授業料等の減免事業を実施した私立高等学校への支援など様々な支

援策が講じられていますが、

原発事故について言えば未だに収束しておらず、特に、被ばくへの対応は、放射線量は低減したとはいえ、学校教育分野についても、学校設置者、行政所管、学校種等の違いや従来の慣行に捉われることなく、子どもたちの学びの場を確保し充実させることが、国

の責務であります。

つきましては、校庭等の放射線量の低減への対応については、実態を踏まえた上で対象地域を限定することなく、設置者や学校種の違いに拘わらず次代を担う子どもたちの切実な健康問題として、国公立学校と同水準の措置が実施されるよう要望

いたします。

また、生徒や保護者の不安を払拭するため、必要な線量計の設置など、要望に対応した対策が講じられるよう要望いたします。

なお、改めて、子どもたちの生命と安全を守るため、被災地のみならずわが国の学校教育における食の安心と安全の確保に要する経費増についても補助されるよう要望いたします。

の実施

原発事故の影響から、わが国の電力の需給状況は逼迫しています。この状況への対応策の一つとして、節電に最も効果的で、比較的簡便な工事で対応できるLED照明等への切り替えが、各方面で進められています。

つきましては、私立学校等のLED照明等への切り替えについて、公立学校と同程度の時期の実施ができるよう機器の購入費用及び関連工事への補助制度の実現に向けて検討

をお願いいたします。

さらには、今後の情報通信技術(ICT)の進展とエネルギーや資源の節約の中で、電子教科書への切り替えが国際的な潮流となっており、わが国の公教育において電子教科書が実用化されるにあたっては、義務教育教科書無償の実績を踏まえ、私立学校にも同様の取り扱いとし、私立高等学校に対しては、関連機器の導入に要する経費への支援措置を実現されるよう要望いたします。

平成25年度私立高等学校関係税制改正に関する要望事項



I. 最重要要望事項

1. 教育費にかかる経済的負担軽減のための措置の創設

- (1)教育費の所得控除制度の創設
(2)教育費の負担軽減のための扶養控除の見直し

- (3)多様な年齢層(社会人等)学生の教育費にかかる税

制上の優遇措置の創設

- (4)教育費の相続税及び贈与税にかかる税額控除制度の創設

2. 学校法人に対する寄附促進のための措置の拡充

- (1)個人からの寄附にかかる税額控除の対象となるための要件の撤廃

- (2)寄附金控除の年末調整の対象化など手続きの改善

(3)寄附金控除の対象となる寄附金の範囲拡大

- (4)寄附金控除限度額の拡大及び繰越し控除制度の創設

- (5)寄附金控除除外額(適用下限額)の撤廃

3. 都道府県私立学校退職金団体の退職金事業に係る利子等の非課税措置

- (1)都道府県私立学校退職金団体が、特例民法法人から一般社団法人または一般財団法人に移行了した場合に、特定退職金共済団体に準じ、従前ど

- り有利子等の非課税措置の維持

4. 消費税率の引き上げに対する優遇措置の創設

- 5. 東日本大震災により被災した学校法人の復旧・復興支援のための特例措置の拡充

(1)被災した私立学校の入学者に対する教育費の税額控除制度の導入

- (2)被災した学校法人の復旧にかかる費用の消費税の減免措置の創設

- (3)被災した学校法人に対す

II. 重点要望事項

6. 学校法人の健全な財政基盤の確立に向けた現行特例措置の維持・拡充

(1)資産運用収益(利子所得等)に対する非課税措置の維持

- (2)収益事業に対する軽減税率の維持・拡大

- (3)収益事業収入の公益事業への繰入額にかかる損金算入限度額の維持・拡大

政府の平成二十五年度税制改正に対しては全私学連合が各私学団体の意向をまとめ要望を作成、政府、国会等に提出している。この中には本連合会が強く要望している「都道府県私立学校退職金団体の退職金事業に係る利子等の非課税措置」も盛り込まれている。最重要要望事項と重点要望事項は次の通り。

基本公表
学校速報
学速報
省速報
文科調査

私立高校生1.6万人増加

私立高校生のシェア30・4%に

文部科学省は八月二十七日、平成二十四年度学校基本調査の速報を公表した。それによると、高校の学校数は、前年度と比べ私立が二校減、公立が三十六校減、国立は変わずで、五千二十二校に減少したが、国公私立全体の高校生数は前年度に比べ六千二百五十四人増え三百三十五万五千五百九人となった。

国公私立の内訳を見ると、国立は六十四人、公立は九千七百十三人それぞれ生徒数（全日制と定時制）が減少したが、私立高校は前年度比一万六千三十一人増えて百一十八千八百七十四人となった。私立高校生の占めるシェア（比率）は三〇・四％となり、近年にない高い水準となった。生徒数が増えたため、本務教員数も前年度比三百八十二人増えて五万九千四百八十五人となっている。国公私立

高校の本科の生徒数を学科別に見ると、普通科が全体の七二・四％で、次いで工業科が七・九％、商業科が六・四％、総合学科が五・二％など。中学校卒業後の、高等学校等進学率は九八・三％で前年度に比べ〇・一ポイント上昇した。通信制高校への進学者を除くと進学率は九六・五％。一方、高校卒業後の進路を見ると、就職率が二六・八％

在学者一人当たり経費（年額）（単位：円）

区 分	中学校	高等学校 全日制課程
全 国	1,072,255	1,129,240
海 道	1,275,899	1,177,935
青 森	1,213,681	1,328,817
岩 手	1,253,111	1,190,935
宮 城	1,086,229	1,382,753
秋 田	1,414,997	1,423,464
山 形	1,231,817	1,214,763
福 島	1,092,865	1,099,412
茨 城	1,073,957	1,049,388
栃 木	1,067,093	1,232,619
群 馬	1,054,756	1,038,310
埼 玉	912,211	971,080
千 葉	1,025,290	1,022,383
東 京	1,350,900	1,499,475
神 奈 川	907,314	1,097,361
新 潟	1,316,794	1,159,428
富 山	1,039,294	1,181,363
石 川	1,005,599	1,132,555
福 山	1,128,777	1,167,272
山 梨	1,176,955	1,184,619
長 岐	1,150,467	1,094,546
静 岡	993,547	1,083,289
愛 知	916,808	1,119,659
三 重	861,098	913,469
滋 賀	1,021,992	1,056,438
京 都	1,035,117	999,071
大 阪	1,114,260	1,212,564
兵 庫	902,048	1,076,380
和 歌 山	966,199	1,122,917
鳥 取	1,057,714	921,868
島 根	1,224,397	1,039,262
山 口	1,202,408	1,437,439
徳 島	1,418,009	1,603,817
香 川	985,153	1,033,725
愛 媛	1,057,907	1,148,696
高 知	1,212,442	1,195,921
福 岡	1,455,900	1,209,656
香 川	1,248,902	1,256,688
愛 知	1,203,316	1,067,198
高 知	1,823,460	1,388,031
福 岡	1,018,967	1,044,726
佐 賀	1,126,158	1,026,507
長 崎	1,200,059	1,284,232
熊 本	1,125,315	1,049,388
大 分	1,213,332	1,259,589
宮 崎	1,135,809	1,063,411
鹿 児 島	1,080,366	1,077,379
沖 縄	982,606	1,041,436

文部科学省は七月十九日、平成二十三年度地方教育費調査の中間報告を公表した。地方公共団体が平成二十二年会計年度中に公立学校の学校

教育等に支出した経費（決算額）を調べたもの。それによると、公立学校在学者一人当たり支出された学校教育費は、中学校が約百七万二千元、

高校（全日制）が約百二十万九千元、高校（定時制）が約百四十八万九千元、中等教育学校は約九十九万四千元だった。このうち中学校は二年連

は若手県では前年度と同率の四〇・五％だったものの、福島県では二十三年度の二二・七％から二十四年度には二九・〇％へと六・三ポイント上昇していた。宮城県でも前年度比四・七ポイント上昇し三・一％となっており、県外流出傾向が続いている。

継続増加の過去最高額。中学校は耐震化の推進で小学校とともに建築費が増加しているのが要因。公立高校の生徒一人当たりには全国平均で年間約百十万円強の費用（税金）が掛けられているが、平成二十二年からは、国による公立高校授業料無償化政策が始まったため公立高校生がいる家庭の負担額は高校無償化前年度（平成二十一年度）の十一万一千円から四万円へと減少している。なお東日本大震災の影響を考慮して若手、宮城、福島の三県については地方教育費調査の対象外とされた。

公立高校・全日制 生徒一人に約113万円支出

被災県の状況を見ると、原発事故の影響が続く福島県では、小学生が前年度比四・七％も減少しており、出生数の低下による小学生数の減少（全国平均率）一・八％を大きく上回る減少率となっており、就学人口の減少は深刻だ。また、高卒者の県外就職率

全私工総会で吉田新会長選出

全国私立工業高等学校校長会は七月六日、東京・市ヶ谷の私学会館で平成二十四年度総会を開いた。



吉田忠雄会長

総会では、平成二十三年度事業報告、同決算報告を承認。その後、役員改選が行わ

れ、新執行部により二十四年度の事業計画案、同予算案が提案され、原案通り承認された。新年度事業計画は、前年度を踏襲した内容で、私立工業高校に対する補助の充実、私立工業高校の実態や学納金等の調査・研究などを実施する。

役員改選では、日本工業大学駒場高校の校長を退いた大森和夫会長に代わり同校の吉

田忠雄新校長が新会長に就任した。副会長二人、監査二人も新任となった。

その後、国立教育政策研究所教育課程研究センターの持田雄一・教育課程調査官が、「新学習指導要領と工業教育―工業教育により、取り組む内容について―」と題して講演した。講演終了後には研究協議、情報交換が行われた。

全私定協総会と研究協議会を開催

全国私立高等学校定時制連絡協議会は六月十五日、東京・市ヶ谷の私学会館で第三十六回定時総会、第六十五回研究協議会を開催した。

総会では、平成二十三年度の事業報告、同決算報告が行われ、また役員改選の後、二

十四年度の事業計画、同予算案が承認された。

平成二十四年度の事業計画

に関しては、魅力と活力ある定時制教育のあり方を研究するなどを活動目標に、例年通り、アンケート(学校実態)調査、文部科学省、国会議員への予算等要望活動、会報発行等を実施していく。

役員改選では滋賀県草津市の綾羽高校の柴原聖嗣会長の再選を決めた。任期は二年。総会終了後には、研究協議

会が行われ、向山幸隆・弥富高校教頭が、「弥富高校の歩みと今」と題して研究発表を行った。その後、文部科学省の担当官から「最近の高等学校教育について」、また全国定時制通信制高等学校長会から「一定通教育の中央情勢」、さらに本連合会の福島康志事務局長から「私学を巡る最近の情勢」が報告された。

総会などで岐阜市で事業計画

24年度の事業計画 全振連

全国私学振興会連合会(会長 嘉悦克・公益財団法人東京都私学財団理事長)は、六月二十八日、岐阜市内のホテルで総会を開き、平成二十四年度事業計画、同予算を決めた。二十三年度の事業報告等

も承認した。二十四年度は、前年度を踏襲して、私学振興会の制度及び運営に関する調査研究、会議・研修会・協議会の開催などの事業を実施する。総会では、文部科学省の森田正信私学助成課長の講話が予定されていたが、公務で欠席、同課の後藤専門官が「私学助成の現状と課題等について」と題して、平成二十四年度の私立学校施設の耐震化補助等について説明。この中で「私学団体が要望している耐震化補助率の引き上げや改築事業の補助対象化については、実現が難しいため、融資制度で対応していく考えを明らかにした。その後、本連合

会も承認した。二十四年度は、前年度を踏襲して、私学振興会の制度及び運営に関する調査研究、会議・研修会・協議会の開催などの事業を実施する。総会では、文部科学省の森田正信私学助成課長の講話が予定されていたが、公務で欠席、同課の後藤専門官が「私学助成の現状と課題等について」と題して、平成二十四年度の私立学校施設の耐震化補助等について説明。この中で「私学団体が要望している耐震化補助率の引き上げや改築事業の補助対象化については、実現が難しいため、融資制度で対応していく考えを明らかにした。その後、本連合

日私学保連

盛岡市で総会開催 平泉訪ねる研修も

日本私立小学校中学校高等学校保護者会連合会は七月十二・十三の両日、岩手県盛岡市内のホテルで平成二十四年度総会・研修会を開催した。

初日の総会では、二十三年度の事業報告、同決算報告を承

認し、私立学校振興対策等を柱とする二十四年度の事業計画、同予算を決めた。役員改選も行われ新延克己会長の再任を決めた。その後、本連合

会の吉田晋会長が、「私学の立場から見ると公私間格差の現

状と課題」と題して講演、私学振興をめぐる情勢を説明、私学振興に向けて保護者の協力を要請した。その後、盛岡白百合学園中学校音楽部・オーケストラ部が弦楽演奏を、盛岡中央高校さんさん同好会が、さんさん踊りを披露した。二日目は世界遺産・平泉に関する講演、その後中尊寺等を訪ねての研修が行われた。

訪ねての研修が行われた。

総 会 平野文科相が高大 接続・連携を諮問

八月二十八日の中央教育審議会総会で平野博文文科科学大臣は、大学入学者選抜の改善をはじめとする高等学校教育と大学教育の円滑な接続・連携の強化のための方策について諮問した。総会の下に「高大接続特別部会」を設置、今秋から一年度審議し、答申をまとめる。グローバル化、

情報化など社会構造が大きく変化し、先行き不透明な時代に対応できる人材育成が求められ、初等、中等、高等教育の学校段階を通じて相互に連携をとって行う必要があるものの、高校教育と大学教育の連携は、国民の期待に応えていないこと、大学入試については、事実上の学力不問

となっている状況がある反面、選抜性の強い一部の大学では、学力検査に偏った選抜が行われていることなどが、諮問の理由。審議に当たっては、特に、①大学入試センター試験の在り方を含めた大学入学者選抜の改善方策②大学入学者選抜と高等学校教育の質保証、大学教育の質的転換を一体的に行うための基本的な方向性、高等学校と大学との連携強化のための方策の二点に留意して進めていく。

計画部会 審議経過報告了承 ヒアリング実施へ

中央教育審議会の教育振興基本計画部会は、八月二十四日、文部科学省内で第二十回会合を開き、審議経過報告案について審議した。委員からは、いじめ問題や高大接続問題などに絡んで意見が出され

たが、最終的な修正案については三村明夫部長に任せることとし、「審議経過報告」として、八月二十八日の中央教育審議会に報告、その後、関係団体等から意見を聴取するなどの取り扱いが了承された。審議経過報告は前回の部会での意見や各分科会での意見等によって修正されたが、私立学校関係では、私立学校

施設の耐震化で、新たに「公立学校施設の耐震化の状況を勘案しつつ」との文言が追加され、出来るだけ早期の耐震化の完了を目指す、との記述となった。審議経過報告の審議に先立っては、今年四月以降、審議のまとめ等を公表した各分科会の分科会長等から、審議結果や審議状況等が報告された。このうち初等中等教育分科会長からは、小中連携・一貫教育や高校教育に関する審議状況等が説明された。

高校部会 高校教育の「コア」 質保証の審議開始

中央教育審議会初等中等教育分科会高等学校教育部会は八月十日、文部科学省で第十一回会合を開き、高校生に最低限修得させるべき事項と高校教育の質保証の在り方について審議した。前回会合で審議経過報告である「課題の整理と検討の視点」を取りまとめたことから、八月以降は同

部会審議の核心部分である、いわゆる高校教育の「コア」と質保証について集中審議を行い、年末には一定の方向性を固める予定。年明け以降は高校教育の振興方策を検討する。この日の部会では金子元久委員（筑波大学大学研究センター教授）が自らが代表を務めた研究の結果から、高校生の学習時間が極めて短いこと、学習習慣ができていないこと、高校生の実態に合わないなど指摘、高校教育の質保証のための仕組みづくりの必要性を力説した。その後、委員からは「生徒は自己肯定感が低い。教育界全体を覆っている問題だ」といった意見や「金子委員は基礎的な学力をどう見ているのか」といった意見も聞かれた。

教育課程部会 小中一貫の教育課程 特例の創設を承認

中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会の第三回会合が八月二十四日、文部科学省で開かれ、小中一貫教育に関する教育課程の基準の特例等についての説明と検討が行われた。この日の主な議題は、産業教育の施設・設備の基準の改訂、小中一貫教育に係る教育課程の基準の特例等について。このうち産業教育の施設・設備の基準の改訂については、来年度から実施の高等学校の新学期指導要領に伴う「産業教育振興法施行規則の一部を改正する省令案が提示され、承認された。小中一貫教育に係る教育課程の基準の特例については、案が示され承認された。同案では、同一の設置者が設置する小中学校は、設置者の判断で、

九年間を通じた教育課程の編成ができるよう、その基準の特例を設ける。特例の内容としては、一貫型小中学校において、各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間または特別活動の授業時数を減らし、「学校設定教科」の授業時数に充てることのできる。学校設定教科は、削減した各教科等の内容を代替できるものであること。また、指導内容の入れ替え・移行ができることとしている。この特例活用には八つの要件がある。



私立学校専門研修会・法人管理事務運営部会開催

一般財団法人日本私学教育研究所の私立学校専門研修会・法人管理事務運営部会が8月9日、東京・私学会館で開かれ、管理事務職員ら約70名が参加した。研究のねらいは「組織マネジメント能力の向上をめざして」学校組織の効率化と人材育成・財務分析」とし、(株)マクロミル・代表取締役会長兼社長の杉本哲哉氏による「私学が果たすべき役割と付加価値」と題した講演では、企業人から見たこれからの学校教育における人材育成のあり方や私学に求められている役割等について提言があった。また、コア

ネット教育総合研究所・第二研究室長の嘉村謙一郎氏による「事務組織が輝けば、学校が輝く」経営者や教員に頼りにされる、輝く事務組織の創り方」と題した講演では、

学校改革に当たっては経営体制の確立、事務組織の設計、事務職員の人材開発が急務で、事務職員がいかに変化対応を

リードできるかが鍵となることと報告された。更に、日本私立学校振興・共済事業団職員の指導による財務分析ワ

orkshopでは、参加者は自らの簡易財務分析の演習を行った。全体会(交流会)では、研修会を振り返るとともに各校が抱える課題等について意見・情報交換が行われた。

2日目は終日部会での研究協議で、講演や研究発表等が行われる。なお、日私教研では本大会の開催を通じて、先の東日本大震災で被害が甚大であった東北地区・岩手県の私立学校の復興を側面から支援していく。

全国私学教育研究集会 10/11・12、岩手県盛岡市で

第60回全国私学教育研究集会・岩手大会は10月11・12日の両日、岩手県盛岡市のホテルメトロポリタン盛岡NEW WINGを会場に開かれる。

日私教研及び一般財団法人私学研修福祉会の共催。後援は岩手県、盛岡市等。全国から約600名の私立中学高等学校の教員等が参加する予定。

「未来を拓く私学教育」人間力を養い人格の完成を目指す」が研究目標で、私学経営、教育課程、法人管理事務運営、進路指導、生徒指導、特色教育の6部会が開かれる。初日の全体集会では吉田晋・中高連会長(日私教研理事長)及び中川武夫・日私教研所長が中高連並びに日私教研の事業と今後の私学教育への取り組みを報告。私立学校活

動紹介では岩手女子高等学校の書道部及び詩吟同好会の「雨ニモ負ケズ」賢治のふるさと岩手」のステージを披露。岩手県在住の直木實作家・高橋克彦氏による「和のこ

今夏は初任者研修会・10年経験者研修会・教員免許状更新講習に加えて、実務者研修会、文部科学省委託の復興教育支援事業関連の調査研究成果を踏まえた研修会を企画

し、26の研修会・講習を催した。◇初任者研修会：14地区で実施・約1,500名参加と年々増加。◇10年経験者研修会：東日

私学教員のための夏期研修会・講習を各地で開催

本西日本の2地区で実施昨年比倍増で約110名参加。◇教員免許状更新講習：東日本・西日本で必修・選択4講座を開設、現場で役立つ実習・ワークショップ等今後の

際バカロレア(IB)プログラム)視察。○研究のねらい「グローバルリレーションに対応した人材の育成」日本から海外へ、世界の列国に伍していかれるかの在り方、Bコース(英語科教員対象)「新学習指導要領に対応した英語の授業」を

自己研修に資する内容を取り入れて実施・約600名参加。◇教師のためのカウンセリ

ンク研修会：福島・宮城・岩手・茨城の4県、東京都で全5回開催・約160名参加。内容は児童・生徒へのきめ細やかな心のケアの重要性の再認識。◇実務者研修会：東日本・西日本で教育課程編成担当

秋季研修会の申込受付中!

政府の「日本再生戦略」(7月閣議決定)では、グローバル化時代に対応した「実践的な英語教育の強化・高校生の留学推進等」が重要項目の一つに掲げられた。これらの流れを受けて日私教研は今秋、国際教育関係者向けの研

修会を企画・実施する。実施案内はホームページからダウンロードできる。

私立学校専門研修会国際教育研究部会

○9月21日・東京・子ども

の城/学校法人玉川学園(国

際バカロレア(IB)プログラム)視察。

○11月10日・飯田橋レイン

実施。

○9月21日・東京・子ども

の城/学校法人玉川学園(国

際バカロレア(IB)プログラム)視察。

○11月10日・飯田橋レイン



の事業と今後の私学教育への取り組みを報告。私立学校活

の城/学校法人玉川学園(国

際バカロレア(IB)プログラム)視察。

○11月10日・飯田橋レイン

実施。